



エコアクション21<sup>®</sup>  
認証番号 0013260

一般社団法人日本有機資源協会

# 環境経営レポート

【2021年4月～2022年3月】



一般社団法人 日本有機資源協会

2022年5月31日

## 目次

はじめに .....	1
I 計画の策定	
1. 組織の概要及び対象範囲 .....	2
2. 環境経営方針 .....	5
3. 環境経営目標及び環境経営計画 .....	6
II 環境経営計画に基づき取り組んだ内容及び評価	
1. 環境経営計画の取組結果及び評価 .....	10
2. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画 .....	26
3. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無 .....	28
III 全体の評価と見直し・指示	
1. EA21 代表者による全体評価 .....	29
2. EA21 代表者による見直し・指示 .....	29
参考「エコアクション 21」認証・登録証 .....	30

## はじめに

一般社団法人日本有機資源協会（以下、「JORA」という）は、バイオマス活用を通して環境保全を推進する法人として、エコアクション 21（以下、「EA21」という。）の趣旨に賛同し、2020年度から、「エコアクション 21 ガイドライン 2017 年版」に基づく活動を開始しました。2020年 10 月に、2020 年度～2022 年度の 3 年間を中期計画期間とする環境経営計画を策定しました。また、2020 年 10 月～12 月を活動の試行期間と位置づけ、その間、事務局職員への研修（講座）やワークショップ、EA21 二酸化炭素削減プログラム（Eco-Crip）の実施などの活動をしました。この結果を取りまとめ、最初の環境経営レポート（試行期間 2020 年 10 月～12 月）を作成しました。

その後、エコアクション 21 の登録申請を行い、審査を経て、2021 年 3 月 25 日に認証・登録証を発行いただくに至りました。また、環境経営レポートは試行期間の環境経営レポートに、その後の取組結果を追加し、2020 年度の活動成果として取りまとめ、2021 年 5 月 21 日に公表しました。

この環境経営レポートは、2021 年度の活動成果と 2022 年度の計画等を取りまとめたものです。環境経営計画は、随時見直しを行いながら、より良い活動と社会貢献につなげたいと思っています。関係各位におかれましては、ご指導をよろしくお願いいたします。

## I 計画の策定

### 1. 組織の概要及び対象範囲

#### 1) 名称及び代表者名

一般社団法人日本有機資源協会  
代表者 会長 牛久保 明邦

EA21 代表者 専務理事 柚山 義人

#### 2) 目的

本協会は、有機性資源の有効利用の促進を図り、もって持続可能な循環型社会の構築と環境保全の推進に寄与することを目的としています。

#### 3) 所在地

〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館 401

#### 4) 環境管理責任者及び担当者

環境管理責任者 事務局長 嶋本 浩治  
担当者 事務局員（総務担当） 新保 美香  
連絡先 TEL：03-3297-5618

#### 5) 事業の内容

有機性資源の有効利用に関する調査研究、講習会、研修会の開催、普及啓発の実施

#### 6) 事業の規模

設立 平成 14（2002）年 3 月 29 日  
平成 24（2012）年 4 月 1 日 一般社団法人に移行  
会員数：234（名誉会員：2、正会員：112、賛助会員：120）  
事務局員：15 名  
床面積：137.14 m<sup>2</sup>  
（2022 年 3 月 31 日現在）

#### 7) 事業年度

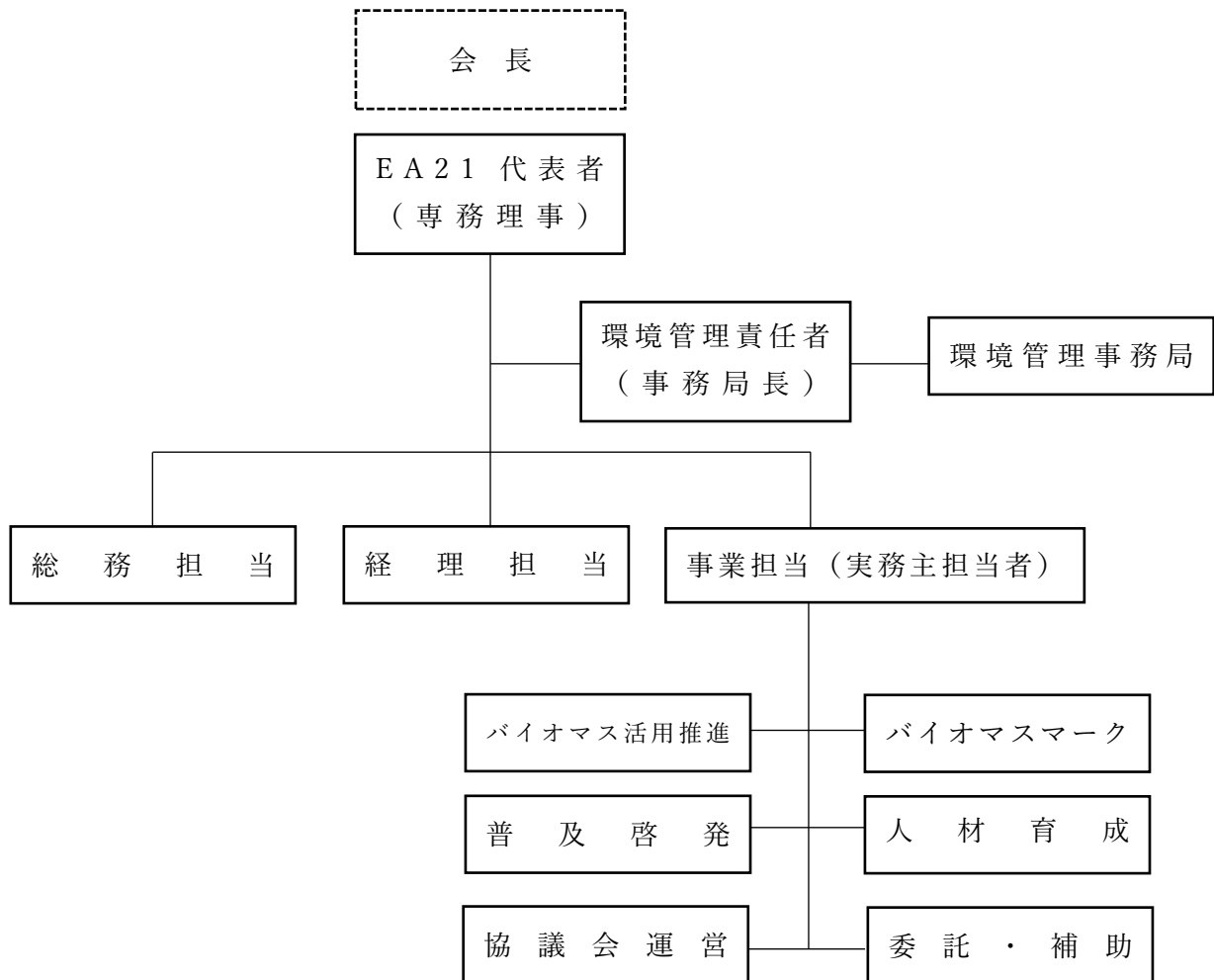
4 月～3 月

#### 8) 対象範囲

- (1) JORA の事務局内での業務
- (2) JORA が取り組むバイオマス活用の推進

上記に関わる全活動を対象としています。

実施体制は、図1に示すとおりです。



役職	役割・責任・権限
EA 代表者 (専務理事)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境経営に関する統括責任</li> <li>・ 経営における課題とチャンスの明確化</li> <li>・ 環境管理責任者を任命</li> <li>・ 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</li> <li>・ 環境目標・環境活動計画書を承認</li> <li>・ 代表者による全体の評価と見直しを実施</li> <li>・ 環境経営レポートの承認</li> <li>・ 環境への取組を実施するため、必要な人員、設備、費用等を準備</li> </ul>
環境管理責任者 (事務局長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境経営システムの構築、実施、管理</li> <li>・ 環境関連法規等の取りまとめ表を承認</li> <li>・ 環境目標・環境活動計画書を確認</li> <li>・ 環境活動の取組結果をE A代表者へ報告</li> <li>・ 環境経営レポートの確認</li> </ul>
環境管理事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境管理責任者の補佐</li> <li>・ 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施</li> <li>・ 環境目標、環境活動計画書原案の作成</li> <li>・ 環境活動の実績集計</li> <li>・ 環境関連法規等取りまとめ表の作成</li> <li>・ 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施</li> <li>・ 環境関連の外部コミュニケーション</li> <li>・ 環境経営レポート票の作成、公開（事務所に保管と地域事務局への送付）</li> </ul>
事業担当 (実務担当者等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚</li> <li>・ 問題点の発見、是正、予防処置</li> <li>・ 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加</li> </ul>

図1 EA21 の実施体制

## 2. 環境経営方針

EA21 代表者である専務理事（柚山義人）は、以下のように環境経営方針を定め、誓約しました。

日本有機資源協会（JORA）は、「豊かな大地、永遠（とわ）の地球」を次世代に引き継ぐことを使命とし、産業界・学界・国・地方自治体・市民との連携のもと、地域に賦存するバイオマスの有効活用による①持続可能な循環型社会の構築、②地域活性化、③環境保全、④新産業創出に全力で取り組みます。

地域にはさまざまな資源があります。廃棄物、未利用物も人間や産業に有用なものに変換することができます。バイオガス、電気・熱、バイオ燃料などの再生可能エネルギー、堆肥、飼料、バイオマスプラスチック、付加価値物質などのマテリアルを生産し使用する仕組みを、地域の特徴を踏まえて、人（組織）、技術、制度、資金、情報をつなげて作り上げていきます。

JORA は、わが国におけるバイオマス活用の総合窓口です。会員の力を結集して、強みである産業界・学界・国・地方自治体とのネットワークを活かし、政策提言、共同研究、普及啓発、人材育成を行います。

JORA は、課題である適切な人員配置、役割分担、進捗管理を解決し、業務の効率化を図ります。また、これまでの事業を着実に推進しつつ、環境やバイオマス活用への関心の高まりの気運を背景に、自らも調査研究を行い、技術革新や社会情勢の展開状況を踏まえて自主事業を創設していきます。

JORA は、技術力を磨き、世の中に信頼され頼りにされる組織になる努力を継続し、連携の力で豊かな未来を創造し、SDGs、バイオエコノミー、地域循環共生圏、災害時におけるレジリエンス強化に貢献していきます。

環境への取組においては、以下を重点分野とします。

### （1）事務局内での業務

- ・環境負荷低減のために節電を強化します。

### （2）バイオマス活用推進に関わる活動

- ・JORA による各種支援において、創エネ、省エネ、GHGs 排出量削減、廃棄物最終処分量削減、水質保全の効果が大きくなり、効果が定量化される計画を立案していきます。
- ・人材育成、普及啓発の活動において、環境保全の重要性をより強調します。

JORA は、環境経営の改善のために、毎年度、目標と活動計画を見直していくことを誓約します。また、全ての業務、活動において適用される環境関連法規を遵守することを誓約します。

2020年10月5日  
専務理事 柚山義人

### 3. 環境経営目標及び環境経営計画

#### (1) 事務局内での業務

##### ア) 環境経営目標

2021 年度（2 年目）：

- ① 業務の効率化により、年間電力使用量(kWh)を、2019 年度を基準年度として 2%削減します。ただし、新型コロナウイルス感染防止対策を優先します。
- ② コピー用紙の購入量を、2019 年度を基準年度として 7%削減します。
- ③ 機密情報の漏洩防止のための紙の溶融処分量（箱数でカウント）を、2019 年度を基準年度として 5%削減します。

なお、JORA は、ビルのテナントに入居しており、事務所（事務局）から排出される廃棄物はビル管理会社が回収するため排出量の把握ができません。上水は個別メーターが無いため定量的把握ができません。従って、これらについては定量目標を設定しません。また、当協会は化学物質を扱っていません。

2020 年度～2022 年度(中期計画 3 年間)

- ① 業務の効率化により、一人当たりの年間電力使用量(kWh)を、2019 年度を基準として 2022 年度までに 5%削減します。ただし、新型コロナウイルス感染防止対策を優先します。
- ① コピー用紙の購入量を、2019 年度を基準年度として 2022 年度までに 10%削減します。
- ② 機密情報の漏洩防止のための紙の溶融処分量（箱数でカウント）を、2019 年度を基準年度として 2022 年度までに 20%削減します。

##### イ) 環境経営計画

手段：快適な職場就業環境の整備、健康管理を前提として環境保全の取組を推進します。

- ① 節電行動
  - ・不在場所の消灯をします。
  - ・退勤時に PC の電源を抜きます。
  - ・1 つの複合機の電源を切る状態を標準とします。
  - ・シュレッダーの電源を切る状態を標準とします。
  - ・エアコンの適切な温度設定をします。
  - ・就業時間の削減（働き方改革との連動）に努めます。

なお、作業効率を上げて作業時間を短縮するための高性能パソコン導入についても検討します。

- ② 節電のための投資行動
  - ・省力型冷蔵庫への買い替え（効果を見極め後）を検討します。



- ・エアコンの効果を上げるための温度計と、サーキュレーターを導入（効果を見極め後）を検討します。
- ③ ペーパーレス化の推進
- ・各種業務の電子化を促進します。
  - ・上記を含め、機密情報の漏洩防止の観点から業者に委託し溶融処理している紙の量を減らします。
- ④ 意識啓発
- ・環境保全をミッションの1つとしている JORA ビジョンを事務局員が交代で宣言（朗読）します。（図2参照）
  - ・環境負荷削減についてのワークショップや講座を開催します。
  - ・節電を呼びかける掲示を行います。
  - ・上水使用量削減のため、流しでの食器洗いやトイレでの手洗い時に節水を心掛けます。
  - ・事務局からのごみ削減のため、紙類はリサイクルを徹底し、コピー用紙は裏紙を利用します。物流梱包資材からの廃棄物削減のため、梱包資材の再利用を心掛け、個人発生ごみは持ち帰ることによりごみの発生量を減らします。
  - ・事務局員全員で日常的な整理、整頓及び清掃を実施します。
- ⑤ 数年間の取組の成果を基に JORA が入居している馬事畜産会館を管理している一般財団法人馬事畜産会館に環境保全のために提案を行います。

日程：データは月ごとに取得します。毎月開催する事務局運営会議のうち、四半期に1回、実績を共有することにより、節電や、ペーパーレス化の意識を高めます。

責任者：総務担当の新保美香を責任者とします。但し、上記⑤の責任者は専務理事の柚山義人とします。

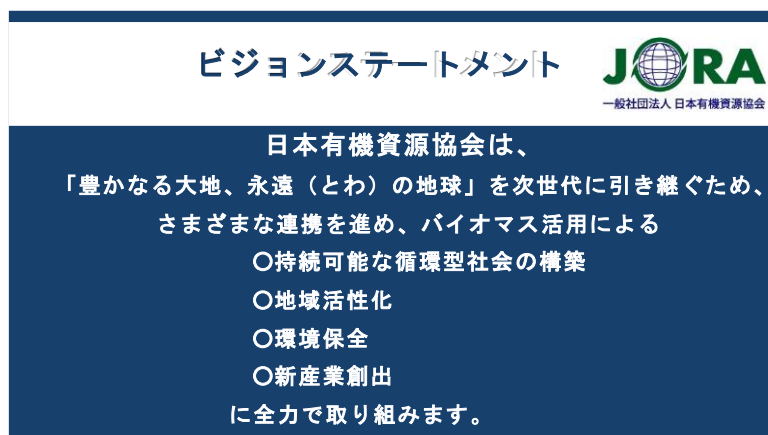


図2 JORA ビジョンステートメント

(2) バイオマス活用推進に関わる活動

2020年度～2022年度(中期計画3年間)

【JORAによる各種支援に関して】

ア) 環境経営目標－1

バイオマス産業都市構想等の策定支援を3年間で6件以上(年度2件)します。

イ) 環境経営計画－1

手段：

- ① バイオマス産業都市構想、都道府県・市町村のバイオマス活用推進計画、バイオマス活用事業化計画等の策定をバイオマス活用アドバイザー等と連携して支援します。
- ② バイオマス発電をはじめとするバイオマスエネルギー関係の事業化のための計画策定を支援します。
- ③ バイオマス活用相談室の運営により、資料提供、面談指導、実地指導、講演、委員の派遣をします。

日程：年間を通して推進します。事務局員・業務調整連絡会及び事務局運営会議において活動状況を共有します。また、事務局運営会議において四半期に1回、EA21の活動内容を事務局員内で共有します。

責任者：次長の菅原良を責任者とします。

【人材育成、普及啓発の活動に関して】

ア) 環境経営目標－2

- ① 人材育成事業等で、3年間で60名以上(年度20名)の人材を養成します(フォローアップ者を含む)。なお、手段1)～5)で評価します。手段6)を参考記録とします。
- ② 普及啓発事業等で、3年間で18回以上(年度6回)のシンポジウム等の開催、出展等をします。なお、手段7)、8)で評価します。手段9)のうち、メールニュースの配信数を参考記録とします。

イ) 環境経営計画－2

手段：

1) バイオマス活用総合講座

バイオマス活用に関する政策、法令、技術、事業運営等全般にわたる知識を修得し、地域におけるバイオマスの活用を推進する担い手を養成します。

2) バイオマス活用アドバイザー養成研修

バイオマスの賦存量及び活用量の把握手法、製品やエネルギー等多様な変換・利用方法、農林水産業をはじめとする地域の様々な産業や自治体関係者等との連携等、多方面にわたる豊富な知見を有し、地域の実状を踏まえて関係者間の調整や事業化に向

けた支援等により「現場を動かしていく」人材である「バイオマス活用アドバイザー」を養成します。

3) メタン発酵技術アドバイザー養成研修

バイオガス化・液肥製造事業における技術管理やメタン発酵施設の総括管理業務担当者に必要な知識・技術の習得を行い、事業化に貢献できるメタン発酵技術アドバイザーを養成します。

4) コンポスト生産者及びコンポスト生産管理者養成研修

コンポスト化技術について、コンポスト化に携わる「コンポスト生産者」や同技術の総括管理的業務を執行する「コンポスト生産管理者」を養成します。

5) コンポスト生産管理者及びメタン発酵技術アドバイザーのフォローアップ研修

コンポスト生産管理者及びメタン発酵技術アドバイザーをフォローアップするため、養成研修修了後3年毎に同修了者として必要な最新の政策、法令、技術、事業運営等に関する研修を実施します。

6) 講演会等への講師派遣等

7) シンポジウム、フォーラム、セミナー、サロン等の開催

8) 国内・国際展示会、地域イベント等への出展

9) ホームページ、メールニュース、SNS による情報配信

日程：年間を通して推進します。月に1回、事務局運営会議において活動内容を事務局員内で共有します。

責任者：主幹の土肥哲哉を責任者とします。

2021年度の環境経営目標と環境経営計画（取組内容）は表1のように整理されます。

表1 2021年環境経営目標及び取組内容

環境経営目標	責任者	取組内容
電力使用量 2%削減 (2019年度同期比)	総務 担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不在場所の消灯をします。</li> <li>・退勤時にPCの電源を抜きます。</li> <li>・1つの複合機の電源を切る状態を標準とします。</li> <li>・シュレッダーの電源を切る状態を標準とします。</li> <li>・エアコンの適切な温度設定します。</li> <li>・就業時間の削減（働き方改革との連動）に努めます。</li> </ul>

	総務 担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高性能パソコンを導入します。</li> <li>・効果を見極め後、省力型冷蔵庫へ買い替えます。</li> <li>・効果を見極め後、エアコンの効果を上げるための温度計とサーキュレーターを導入します。</li> </ul>
コピー用紙 購入量 7%削減、 溶融処理量 5%削減 (2019 年度同期比)	総務 担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種業務の電子化を促進します。</li> <li>・コピー用紙の使用量を減らします。</li> <li>・溶融処理の紙量を減らします。</li> <li>・日常的に、整理整頓を実行します。</li> </ul>
廃棄物排出量の削減	総務 担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別処理し資源としての回収に努めます。</li> </ul>
バイオマス産業都市 構想等策定支援 2 件	次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオマス産業都市構想、都道府県・市町村のバイオマス活用推進計画、バイオマス活用事業化計画等の策定をバイオマス活用アドバイザー等と連携して支援します。</li> </ul>
人材育成事業 20 名以上	主幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオマス活用総合講座（8 月）</li> <li>・メタン発酵技術アドバイザー養成研修（10 月）</li> <li>・講演会等への講師派遣等</li> </ul>
普及啓発事業 6 回以上	主幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンポジウム、フォーラム、セミナー、サロン等を開催します。</li> <li>・国内・国際展示会、地域イベント等へ出展します。</li> <li>・ホームページ、メールニュース、SNS による情報配信をします。</li> </ul>

## II 環境経営計画に基づき取り組んだ内容及び評価

### 1. 環境経営計画の取組結果及び評価

2019 年度を基準年度とする中期計画期間（2020 年度～2022 年度）における目標と 2021 年度の取組実績は表 2 のとおりでした。

表2 環境経営目標と取組実績

項目	内容	単位	基準年度 2019 年度 実績	1年目 2020 年度 目標	2年目 2021 年度 目標	2021年 年度 実績	3年目 2022 年度 目標	目標 数値に対 する 評価	取組 プロセス に対する 評価
節電	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO <sub>2</sub>	7,252	7,179 △1%	7,107 △2%	6,288	6,889 △5%	○	○
	電力（電灯）使用量の削減	kWh	9,937	9,838 △1%	9,738 △2%	8,882	9,440 △5%	○	○
	電力（空調）使用量の削減	kWh	6,470	6,405 △1%	6,340 △2%	5,346	6,146 △5%	○	○
廃棄物の削減	コピー用紙購入量の削減	箱	52	50 △3%	48 △7%	28	26 △50%	○	○
	コピー用紙溶解処理量の削減	箱	60	58 △3%	50 △16%	2	3 △95%	○	○
	事業系一般廃棄物の削減	-	分別徹底	分別徹底	分別徹底	分別徹底	分別徹底	○	○
グリーン購入	業務用購入商品の環境配慮（コピー用紙）	-	再生コピー用紙購入	再生コピー用紙購入	再生コピー用紙購入	再生コピー用紙購入	再生コピー用紙購入	○	○
地域への環境配慮	入居ビル管理会社への提案	-		資料準備	資料提供	提案実施	提案実施	○	○

バイオマス活用推進の活動	バイオマス産業都市構想等策定支援	件	2	2	2	2	2	○	○
	人材育成事業	人	1講座 4研修 合計 49名	1講座 1研修 20名	20名	1講座 2研修 合計 61名	60名	○	○
	普及啓発事業	回	展示会 8回 サロン 3回 合計 11回	6回	6回	展示会 4回 サロン 2回 合計 6回	6回	○	○

(注) 目標数値評価基準は以下のとおりです。

◎：目標より10%を超えています ○：目標を達成しました

△：目標に対して100%～90%の達成度 ×：目標に対して90%以下の達成度

購入電力の二酸化炭素の排出係数は、東京電力エナジーパートナー株式会社が2020年10月に公表した2019年度CO<sub>2</sub>排出係数0.442kg-CO<sub>2</sub>/kWhを用いています。(東京電力エナジーパートナー株式会社の公表した2020年の調整後排出係数は、0.441 kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

### (1) 事務局内での業務

#### 【二酸化炭素排出量の削減】

2021年4月～2022年3月の12か月間の二酸化炭素排出量は6,288kg-CO<sub>2</sub>となっており、目標より10%以上削減できています。これは、空調設備の更新工事が行われ、空調を使用できなかった期間があったためと考えられます。引き続き、二酸化炭素排出量の削減に努めたいと思います。

#### 【電力使用量の削減】

2021年4月～2022年3月の電力使用量は基準年度である2019年度の電力使用量の89%です。これは、掲示などによる節電行動への啓発で事務局員の意識がより高まった効果に加え、空調設備の更新工事が行われたためと思われます。引き続き、事務局員全員が積極的に省エネルギー行動をとることができるよう取り組みます。

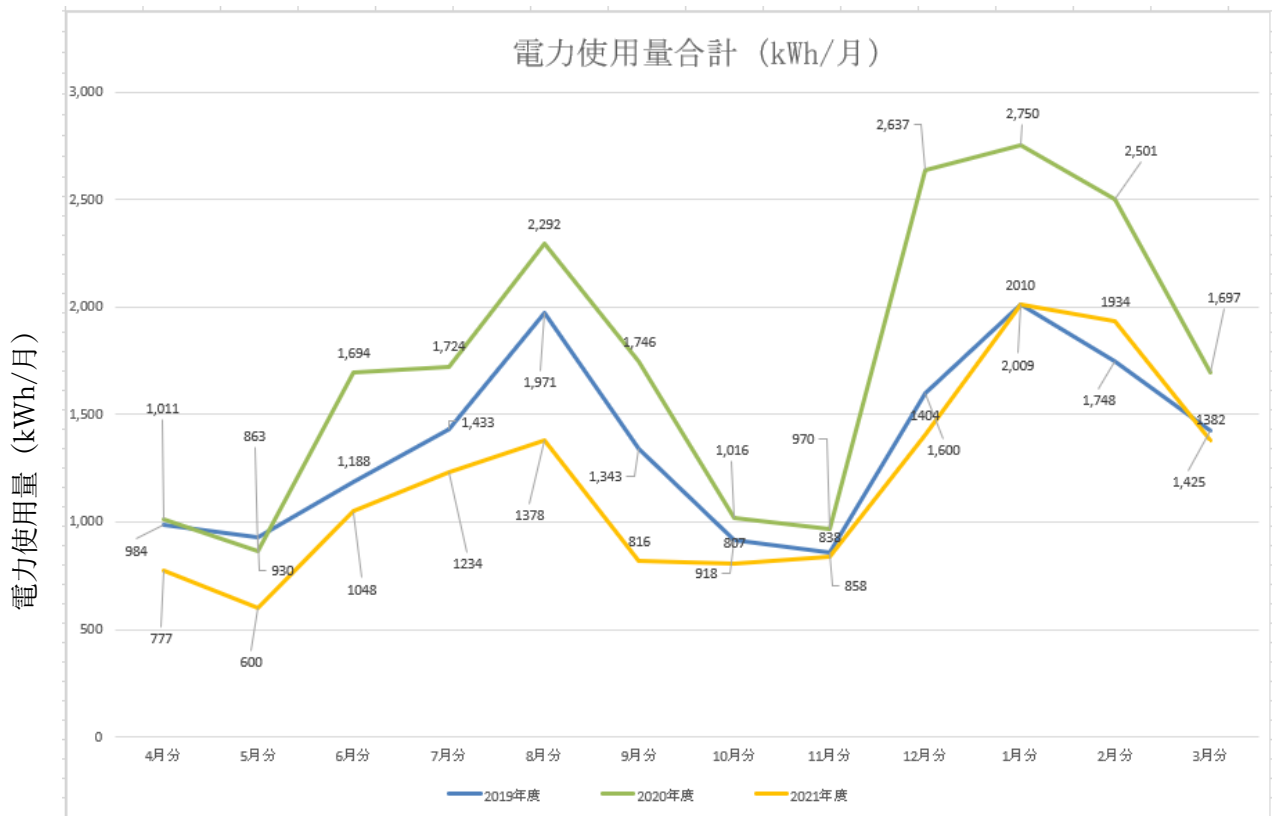


図3 電力使用量の変化

電灯電力使用量 (kWh/月)

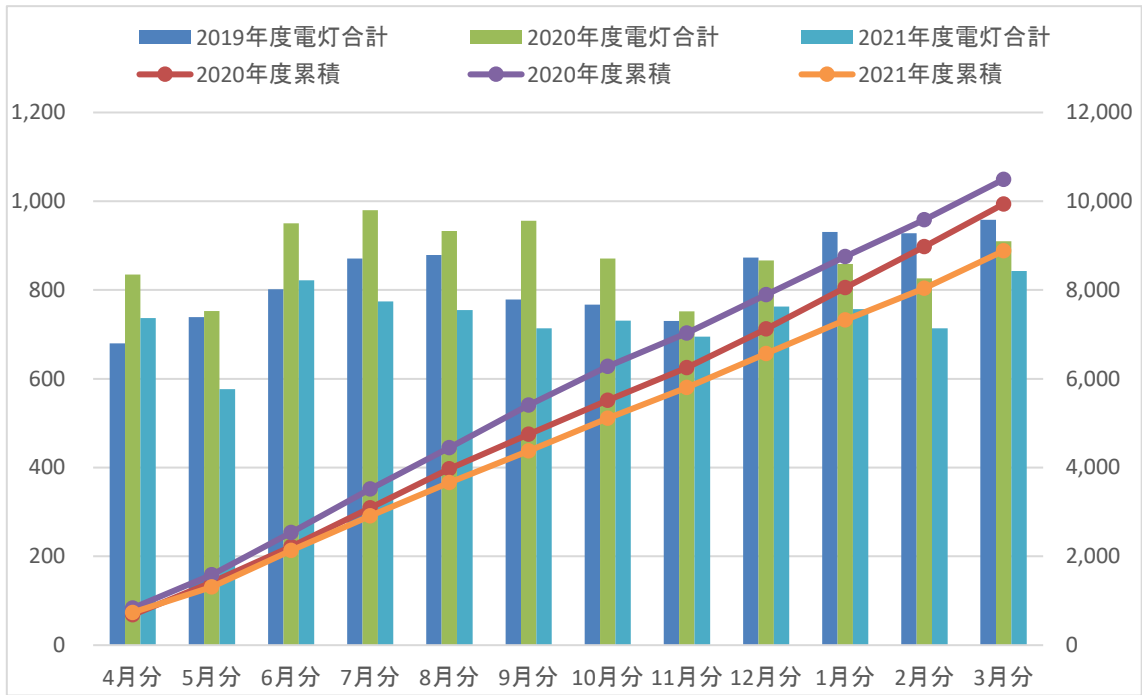


図4 電灯電力使用量の比較

空調電力使用量 (kWh/月)

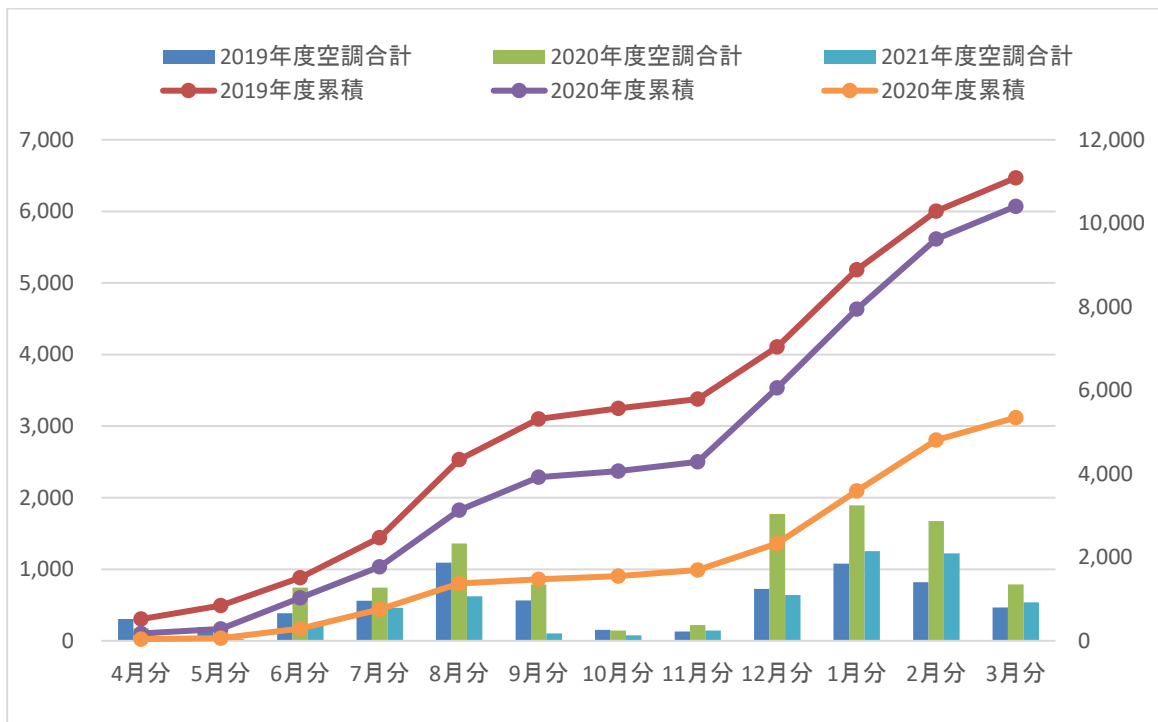


図5 空調電力使用量の比較



表3 電灯電力使用量の比較

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
2019年電灯電力合計(kWh)	680	739	802	871	879	779	767	730	873	931	928	958
(kWh/人)	56	61	66	72	73	64	63	60	72	77	77	79
2020年電灯電力合計(kWh)	835	753	950	980	933	956	871	752	867	859	826	910
(kWh/人)	64	57	73	75	71	73	67	57	66	66	63	70
2020/2019年(%)	123	102	118	113	106	123	114	103	99	92	89	95
2021年電灯電力合計(kWh)	737	577	822	774	755	714	731	695	763	757	714	843
(kWh/人)	51	40	57	53	52	49	50	48	52	52	49	58
2021/2019年(%)	108	78	102	88	85	91	95	95	87	81	77	88
1人当たり換算(%)	91	65	86	73	71	76	79	80	72	67	63	73

(注) 事務局員数は2019年度12人、2020年度13人、2021年度は14人、11月より15人。  
2021年度の1人当たりの数値は、14.4人を総数として計算しました。

なお、居室内に2つの温湿度計を設置し、常に目に見える状態で観察しました。



図6 温湿度計によるモニタリング

また、会議室の出入口にステッカーを貼って節電啓発をしました。



図7 節電を呼びかけるステッカー

#### 【一般廃棄物の削減】

ビル管理会社が処理しており、計量することができないため個人の意識によるところが多くありますが、電子資料の活用や両面コピーの徹底を喚起しました。

#### 【グリーン購入】

コピー用紙は、再生コピー用紙を購入して使用しました。

#### 【その他】

##### ① 消防訓練への参加

JORA が入居している馬事畜産会館では、一般財団法人馬事畜産会館主催で毎年消防訓練が行われており、例年は全職員が参加しています。2021 年度はコロナ対策として参加人数が制限されたため、専務理事及び事務局長の2名が参加しました。

##### ② コロナ対策

JORA ではコロナ対策の基本方針を 2020 年4月1日に決定していました。これまでの経験と情勢の変化を踏まえ、2021年9月1日付け、2022年2月2日付けで対応の措置を改めて示し、事務局職員全員に周知しました。

## (2) バイオマス活用推進に関する活動

### 【バイオマス産業都市構想等の策定支援】

国・地方公共団体及び民間事業者等からバイオマス活用推進に関する要請・要望・相談等を受けて、以下の事業を実施しました。

#### ① バイオマス産業都市構想の策定支援

2021年度は、群馬県長野原町と滋賀県竜王町のバイオマス産業都市構想策定支援に携わり、ヒアリング等を行いました。

### 【人材育成】

バイオマス活用に関する政策、法令、技術、事業運営等全般にわたる知識を修得し、地域におけるバイオマスの活用を推進する担い手を養成するための「バイオマス活用総合講座」を8月25日～27日に開催し、13名が参加し修了しました。

また、バイオガス化・液肥製造事業における技術管理やメタン発酵施設の総括管理業務担当者に必要な知識・技術の習得を行い、事業化に貢献できるメタン発酵技術アドバイザーを養成するための「メタン発酵技術アドバイザー養成研修」を10月4日～6日に開催し、28名が参加し修了しました。

さらに、当協会主催のコンポスト生産管理者養成研修または、メタン発酵技術アドバイザー養成研修を修了された方を対象とした「コンポスト生産管理者・メタン発酵技術アドバイザー合同フォローアップ研修」を1月20日に開催し、20名が参加し修了しました。

1講座、2研修で合計61名の参加者となり、目標を達成しました。これは、Web参加を可能にしたことが大きな要因と思われます。次回以降も担当責任者を中心に、一人でも多くバイオマスの活用推進の担い手を養成することができるよう取り組みます。



図8 バイオマス活用総合講座



図9 バイオマス活用総合講座の交流会の様子

【普及啓発】

JORA が実施する普及啓発事業については、取組期間中に展示会への出展、イベントへの参加をし、バイオマス活用推進に関わる活動を頻繁に行いました。また、オンラインでの参加も含め、講演会へ積極的に講師派遣をしました。

① シンポジウム、フォーラム、セミナー、サロン等の開催



図10 第97回バイオマスサロン（6月25日）



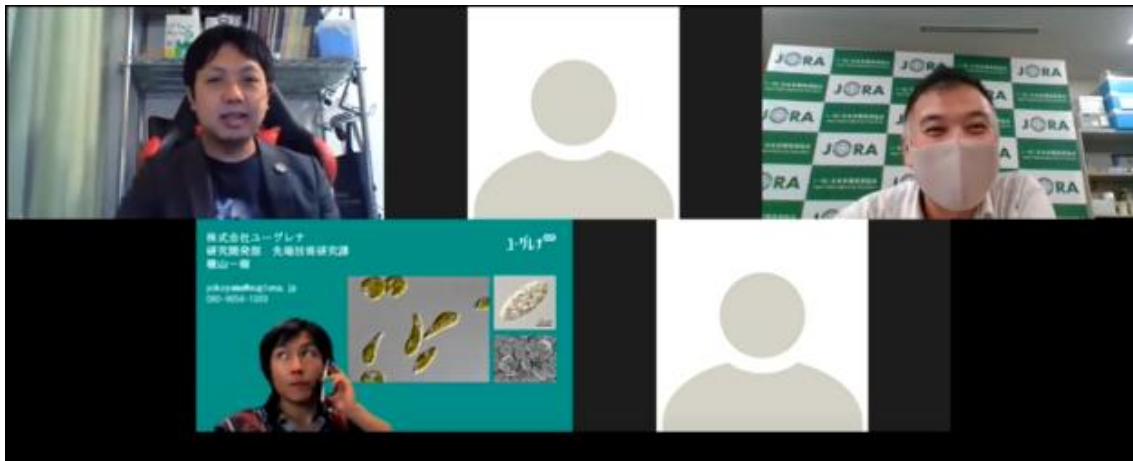


図 11 第 46 回テクノフォーラム（9月13日）

② 国内・国際展示会、地域イベント等への出展

あふの環 2030 プロジェクトに参加し、サステナウィークにおいて、バイオマスマークの広報展示を行いました。





図 12 あふの環プロジェクト 2030 参加 (9月18日~9月28日)



図 13 第1回国際バイオマス展【秋】(出展) (9月29日~10月1日)





図 14 第 18 回子どもとためす環境まつり WEB 版出展（10月16日～）



図 15 エコプロ 2021 出展（12月8日～12月10日）



図 16 大阪 ATC 常設展示



図 17 第 98 回バイオマスサロン (2 月 7 日)



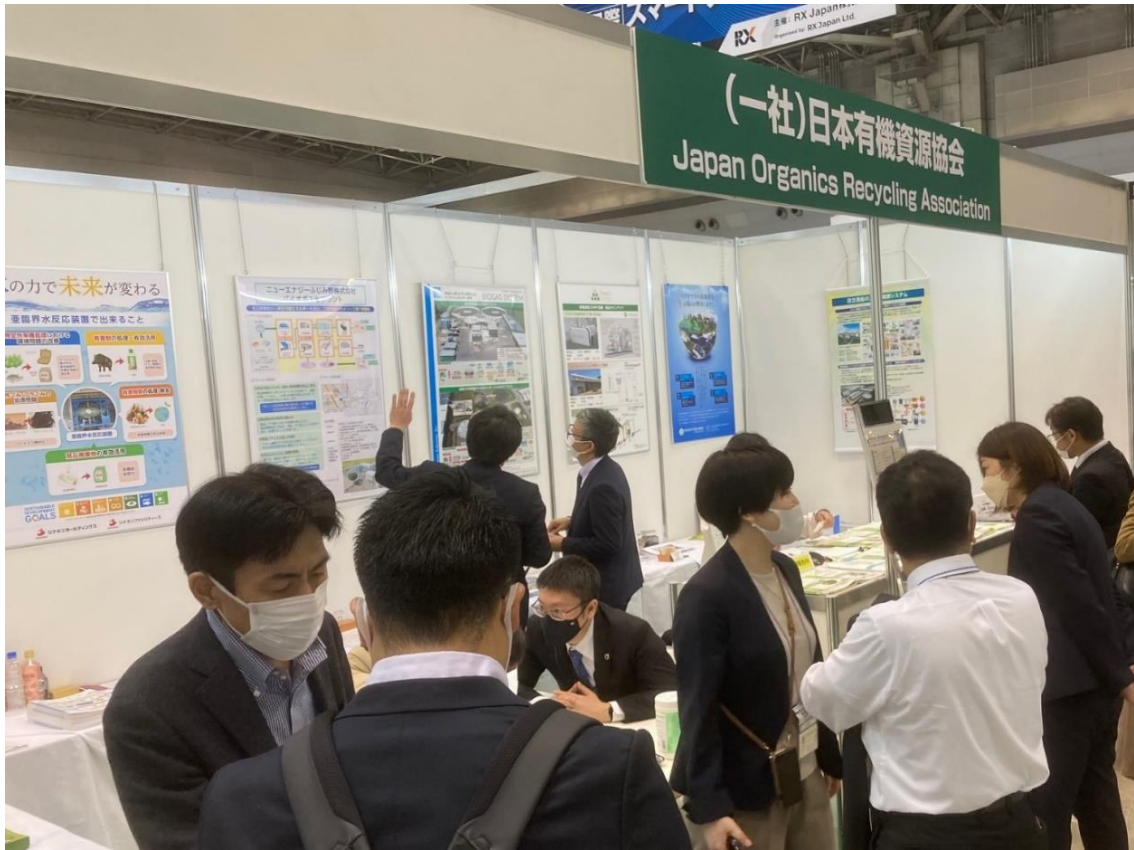


図 18 第 7 回国際バイオマス展【春】 出展 (3月16日~3月18日)



図 19 第 4 回資源循環 EXPO 出展 (3月16日~3月18日)

③ 講演会への講師派遣等

- 6/17 (一社) 日本サステイナブルコミュニティ協会 勉強会 講演  
7/24 J-SCORE 定期講演会 講演  
7/28 エコケミストリー研究会「化学物質と環境」 執筆  
8/13 (一社) 全国清涼飲料水連合会 執筆  
9/2～9/8 東京農業大学 夏季集中講義  
9/3 東京農業大学 バイオマスプラスチックについての講義  
9/15 農業食料工学会生物資源部会 講演  
9/30 農村計画学会誌 執筆  
10/13 機能性フィルム研究会 2021 年 10 月特別例会 講演  
10/22 色材協会印刷インキアドバンス講座 講演  
12/10 (公社) 東京のあすを創る協会 講演  
12/12 農村計画学会秋期大会ミニシンポジウム「脱炭素の受け止め方」 講演  
1/1 食品と開発 執筆  
1/18 北海道家畜バイオガスプラント事業推進協議会研修会 講演  
1/19 (独法) 山口県産業技術センター「バイオマス利活用推進セミナー」 講演  
1/22 J-SCORE 産学官連携による農・食・健康に関するシンポジウム 講演  
3/9 NEDO エネルギー・環境新技術先導研究プログラム「窒素資源循環のための膜分離を利用した廃水からのアンモニア高効率分離回収の研究開発」第 2 回ワークショップ 講演

④ メールニュースの配信

メールニュースは、2021 年 4 月～2022 年 3 月の 12 か月間に 50 回配信しました。

エコアクション 21 代表者による指示「環境経営方針として、SDGs への貢献を取り上げていることから、2021 年度の環境経営レポートにおいては、活動と SDGs の各目標との紐付けを示すことを指示します。」を受けて、日本有機資源協会の活動と SDGs の各目標への貢献の関係を整理しました。

<p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> 	<p>(1) バイオマス活用推進事業 (5) 委託・補助事業 (6) 協議会運営     (6-1) バイオマス産業都市推進協議会     (6-3) 全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会</p>
<p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p> 	<p>(1) バイオマス活用推進事業 (2) バイオマスマーク事業 (3) 人材育成事業 (4) 普及啓発事業 (5) 委託・補助事業 (6) 協議会運営     (6-1) バイオマス産業都市推進協議会     (6-2) 日本バイオマス製品推進協議会     (6-3) 全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>(1) バイオマス活用推進事業 (2) バイオマスマーク事業 (4) 普及啓発事業 (5) 委託・補助事業 (6) 協議会運営     (6-1) バイオマス産業都市推進協議会     (6-2) 日本バイオマス製品推進協議会     (6-3) 全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会</p>
<p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> 	<p>(1) バイオマス活用推進事業 (2) バイオマスマーク事業 (5) 委託・補助事業 (6) 協議会運営     (6-1) バイオマス産業都市推進協議会     (6-2) 日本バイオマス製品推進協議会     (6-3) 全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会</p>
<p>15 陸の豊かさも 守ろう</p> 	<p>(1) バイオマス活用推進事業 (5) 委託・補助事業 (6) 協議会運営     (6-1) バイオマス産業都市推進協議会</p>

## 2. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

中期計画の3年目となる次年度（2022年度）の環境経営目標及び環境経営計画は、「Ⅲ 全体の評価と見直し」を踏まえ、次のように作成しました。

### 2022年度

#### （1）事務局内での業務

##### ア）環境経営目標

- ① 業務の効率化により、年間電力使用量(kWh)を、2019年度を基準年度として5%削減します。ただし、コロナ対策を優先します。
- ② コピー用紙の購入量を、2019年度を基準年度として50%削減します。
- ③ 機密情報の漏洩防止のための紙の溶融処分量（箱数でカウント）を、2019年度を基準年度として95%削減します。

##### イ）環境経営計画

手段：

快適な職場就業環境の整備、健康管理を前提として環境保全の取組を推進します。

- ① 節電行動
  - ・不在場所の消灯をします。
  - ・退勤時にPCの電源を抜きます。
  - ・1つの複合機の電源を切る状態を標準とします。
  - ・シュレッダーの電源を切る状態を標準とします。
  - ・エアコンの適切な温度設定をします。（経済産業省等からの要請に応えるため、エアコンの設定温度を午前中は20度、午後は18度にします。
  - ・就業時間の削減（働き方改革との連動）に努めます。
  - ・作業効率を上げて作業時間を短縮するために、高性能パソコンに随時切り替えます。
- ② 節電のための投資行動
  - ・効果を見極め後、エアコンの効果を上げるための温度計とサーキュレーターを導入します。
  - ・節電型のエアコンの切り替えをビル管理会社へ要望します。
- ③ ペーパーレス化の推進
  - ・各種業務の電子化を促進します。
  - ・上記を含め、機密情報の漏洩防止の観点から業者に委託し溶融処理している紙の量を減らします。
- ④ 意識啓発
  - ・環境保全をミッションの1つとしている JORA ビジョンを事務局員が交代で宣言（朗読）します。
  - ・環境負荷削減についてのワークショップや講座を開催します。
  - ・節電を呼びかける掲示をします。

- ・上水使用量削減のため、流しでの食器洗いやトイレでの手洗い時に節水を心掛けま
- す。
- ・事務局からのごみ削減のため、紙類はリサイクルを徹底し、コピー用紙は裏紙を利用
- します。物流梱包資材からの廃棄物削減のため、梱包資材の再利用を心掛け、個人
- 発生ごみは持ち帰ることによりごみの発生量を減らします。
- ・事務局員全員で日常的な整理整頓及び清掃を実施します。

- ⑤ 取組の成果を基に JORA が入居している馬事畜産会館を管理している一般財団法人馬事畜産会館に 2021 年度の環境経営レポートの共有を行います。また、環境保全のために提案を行います。

日程：データは月ごとに取得します。毎月開催する事務局運営会議のうち、半期に 1 回、実績を共有することにより、節電意識、ペーパーレス化の意識を高めます。

責任者：総務担当の新保美香を責任者とします。但し、上記⑤の責任者は専務理事の柚山義人とします。

## (2) バイオマス活用推進に関わる活動

### ア) 環境経営目標－1 (JORA による各種支援に関して)

バイオマス産業都市構想等の策定を支援します。

### イ) 環境経営計画－1

手段：

- 1) バイオマス産業都市構想、都道府県・市町村のバイオマス活用推進計画、バイオマス活用事業化計画等の策定をバイオマス活用アドバイザー等と連携して支援します。
- 2) バイオマス発電をはじめとするバイオマスエネルギー関係の事業化のための計画策定を支援します。
- 3) バイオマス活用相談室の運営により、資料提供、面談指導、実地指導、講演、委員の派遣をします。

日程：年間を通して推進します。また、事務局運営会議において四半期に 1 回、EA21 の活動内容を事務局員内で共有します。

責任者：次長の菅原良を責任者とします。

### ア) 環境経営目標－2 (人材育成、普及啓発の活動に関して)

- ① 人材育成事業等で 60 名の人材を養成します (フォローアップ者を含みます)。なお、手段 1) ～5) で評価します。手段 6) を参考記録とします。
- ② 普及啓発事業等で 6 回のシンポジウム等の開催、出展等を行います。なお、手段 7)、8) で評価します。手段 9) のうち、メールニュースの配信数を参考記録とします。

### イ) 環境経営計画－2

手段：

#### 1) バイオマス活用総合講座

バイオマス活用に関する政策、法令、技術、事業運営等全般にわたる知識を修得し、地域

におけるバイオマスの活用を推進する担い手を養成します。

2) バイオマス活用アドバイザー養成研修

バイオマスの賦存量及び活用量の把握手法、製品やエネルギー等多様な変換・利用方法、農林水産業をはじめとする地域の様々な産業や自治体関係者等との連携等、多方面にわたる豊富な知見を有し、地域の実状を踏まえて関係者間の調整や事業化に向けた支援等により「現場を動かしていく」人材である「バイオマス活用アドバイザー」を養成します。

3) メタン発酵技術アドバイザー養成研修

バイオガス化・液肥製造事業における技術管理やメタン発酵施設の総括管理業務担当者に必要な知識・技術の習得を行い、事業化に貢献できるメタン発酵技術アドバイザーを養成します。

4) メタン発酵バイオガス発電リーダー育成研修

5) コンポスト生産管理者及びメタン発酵技術アドバイザーのフォローアップ研修

コンポスト生産管理者及びメタン発酵技術アドバイザーをフォローアップするため、養成研修修了後3年毎に同修了者として必要な最新の政策、法令、技術、事業運営等に関する研修を実施します。

6) 講演会等への講師派遣等

7) シンポジウム、フォーラム、セミナー、サロン等の開催

8) 国内・国際展示会、地域イベント等への出展

9) ホームページ、メールニュースによる情報配信

日程：年間を通して推進します。月に1回、事務局運営会議において活動内容を事務局員内で共有します。

責任者：主幹の土肥哲哉を責任者とします。

### 3. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

事務局内の業務において、法的義務を受ける主な環境関連法規は次のとおりです。

No	法規制の名称	当協会の対応	遵守状況
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	ビル管理会社が対応	○
2	消防法	防火管理者の任命、消火設備、避難路の確保	○
3	中央区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	ビル管理会社が対応	○
4	特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	リサイクル券により適正にリサイクル	○

5	資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）	各製品のリサイクルの仕組みにより適正処理	○
6	小型家電リサイクル法	各製品のリサイクルの仕組みにより適正処理	○

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規等は遵守されていました。また、環境関連法規等に関する違反、訴訟等もありませんでした。外部からの苦情等の受付もありませんでした。

### Ⅲ 全体の評価と見直し・指示

#### 1. EA21 代表者による全体評価

JORA の EA21 の取組は、（1）事務局内での業務、（2）バイオマス活用推進に関わる活動に分け、各々、環境経営目標と環境経営計画（取組）を設定しました。

（1）、（2）とも、全て目標を達成できました。

2021 年 11 月 15 日に実施された中間審査においては、審査員から、全般的に環境経営管理システムが構築・維持され、かつ有効な機能としていると判断されたため、「適合」との評価をいただきました。

全体としては、エコアクションの取組の 2 年目として、その考え方と手順を浸透してきたことで、2021 年度の取組は順調だったと判断します。

#### 2. EA21 代表者による見直し・指示

中期計画で掲げた環境経営目標、環境経営計画は、点検の結果、一部について次に示す目標の上方修正を行うことにします。

- ①コピー用紙購入量の削減については、10%削減を 40%削減に変更
- ②コピー用紙溶解処理量の削減については、20%削減を 95%削減に変更
- ③人材育成事業については 20 名を 60 名に変更

また、意欲的で継続的な取組が重要なので、引き続き、事務局運営会議において四半期に 1 回、着実に情報共有を行い、PDCA サイクルを回していくことを指示します。

参考 「エコアクション21」認証・登録証

		
<b>認証・登録証</b>		
認証・登録番号	0013260	
認証・登録事業者	一般社団法人日本有機資源協会 東京都中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館 401	
事業活動	有機資源の利用に関する調査研究、研修会の開催、普及啓発の実施	
対象事業所	協会事務所	
認証・登録日	2021年3月25日	
有効期限	2023年3月24日	
<p>上記事業者は「エコアクション21ガイドライン2017年版」(環境省)の 要求事項に適合していることを証します。</p>		
一般財団法人 持続性推進機構		
理事長	森本英香 	